21世紀に向けたフライト・プラン

岩室村第三次総合開発計画決まる

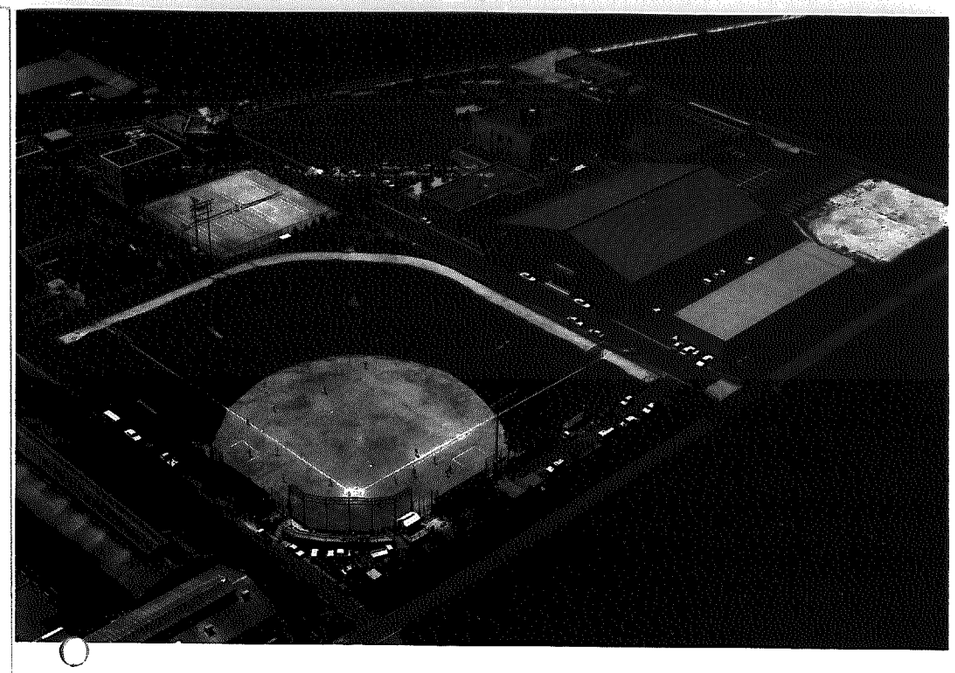

この程、平成元年から平成10年までの〝20世紀最後の10年間〟を展望する、岩室村第三次総合開発計画が策定されました。これには、「産業が振興し豊かで活力ある村」「自然と歴史が調和して心温まる村」「明るく健康で快適に暮らせる村」の三つの理想実現のための諸施策の指針がまとめられており、いわば、村づくりの21世紀へのかけ橋ともいえます。そこで今号では、その計画概要についてお知らせします。

計画策定の意義

■計画策定の趣旨

本村は昭和49年3月に昭和58年を目標年次とする第一次総合開発計画を、更に昭和56年9月には昭和56年から昭和65年を計画期間とする第二次総合開発計画を策定、緑と太陽と水の里「夢とやすらぎのあるふるさと岩室村」の建設をめざして様々な施策を実施してきました。

しかし、この間、高速交通体系が整備されるなどに起因する経済社会環境の急激な変化は産業構造の再編を余儀なくさせるとともに新しい市街化の形成など、村をとりまく諸情勢は村民の就業形態の変化や生活行動の広域化という形で影響してきています。

また、昭和62年度から昭和63年度には「生涯学習をすすめるまちづくり研究委託村」に文部省の指定を受け、生涯学習事業を通しての「人づくり、街づくり」の推進など、新たな目標に沿った村づくりの施策が求められる時期となりました。

第二次総合開発計画は、目標年次を昭和65年として策定されているものの、この計画のかなりの部分が達成されたことに加えて、先述のような諸状況の変化を勘案し、この見直しを行い「第三次総合開発計画」として新たに策定をする必要が生じました。

そこで、村民生活の向上と活力ある岩室村の構築のために、長期的な見通しと第二次総合開発計画での村づくりの目標を踏まえて、将来の望ましい在り方と、その実現に向けての施策の基本方向を明らかにし、平成の時代の岩室村運営の指針をまとめ「岩室村第三次総合開発計画」として、ここに策定したものです。

■計画の構成

この総合開発計画は、総論・基本構想・基本計画から構成されています。

「総論」では、岩室村の現状を概観するとともに、潜在する問題構造等を浮き彫りにして、村づくりの課題を明らかにしています。

「基本構想」では、平成元年度を基準年次にして、平成10年度を目標年次として定め、総論で把握した問題、課題を踏まえて、村づくりの基本理念と将来のあるべき姿を明らかにしています。

「基本計画」では、平成元年度から平成10年度までの10年間にわたる基本構想でいう、岩室村の将来像を具現化し実現するための具体的な施策について、各行政分野ごとに明らかにしています。

■計画の期間

「基本構想」「基本計画」は、平成元年度から平成10年度までを計画期間にしています。「実施計画」は、基本計画に基づく根幹事業を平成元年度から平成3年度までの3ケ年間として策定し、以降毎年度向こう3ケ年間をローリング方式により計画します。

基本構想

1 基本理念

村は、生活の場であり、生産の場であり、憩いの場です。社会経済環境の急激な変化に対応しながら、来るべき時代にふさわしい村づくりを進めていくため、岩室村がめざす姿は、村民がひとしく幸せで物心ともに豊かに暮らすことができる郷土、「緑と太陽と水の里、夢とやすらぎのあるふるさと岩室村」をつくりあげることであり、このことを基調にして村の理想を次のように設定しています。

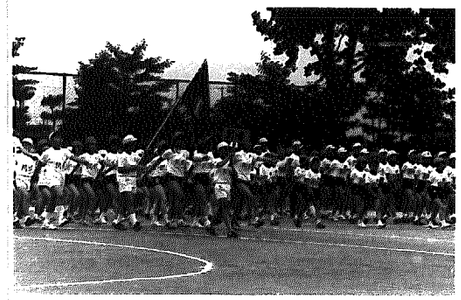

- **産業が振興し豊かで**
  活力のある　岩室村
- **自然と歴史が調和して**
  心温まる　岩室村
- **明るく健康で**
  快適に暮らせる　岩室村

2 将来の主要指標

〈人口と世帯〉

昭和55年以降、人口は増加傾向にあり、昭和60年国勢調査では新潟県下第三位の人口伸び率を示し、今後も更に宅地開発等の進展に加えて、新街地の若い世帯での自然増加が期待されるなどの諸要素を勘案して、将来に向かっても人口増加は続くものと考えられます。そこで、平成元年3月31日現在の人口10、[illegible]人を基礎にして、平成5年の人口を[illegible]、000人、平成10年は[illegible]、000人と推計しています。

平成元年から平成5年は[illegible]人、平成5年から平成10年は[illegible]、000人の人口増加を見込んでいます。平均世帯人員は、当面は横ばい傾向としてとらえ、平成元年は[illegible]人、平成10年は[illegible]人と見込み、世帯数は平成元年の[illegible]世帯から平成5年には[illegible]、000世帯、平成10年に至っては[illegible]、000世帯と想定しています。

年齢構成は、幼少人口（0～14歳）、壮年、老年層もほぼ均衡化する傾向にあり、老齢人口は[illegible]人に見込んでいます。

〈産業構造〉

平成元年の就業人口は[illegible]、100人であり、平成5年には[illegible]、200人、平成10年には[illegible]、100人に想定しています。

産業別では、第一次産業就業者は農業の集約化、高度化が一層進むことを考え、平成10年には[illegible]人台までに減少するものと見込み、第二次産業就業者と第三次産業就業者は逆に増加し、平成5年に、[illegible]人、[illegible]、200人、平成10年にはそれぞれ[illegible]、[illegible]人、[illegible]、200人に想定しています。

本村の就業構造は、その殆んどが通勤者の流失というところに特徴があり、当面はこの傾向は続くものと考えられるものの、今後観光産業等の発展によっては地元雇用率も高まることなども期待され、平成10年の就業人口[illegible]、100人のうち、[illegible]、200人が村外への流失通勤者とみています。

〈産業生産額〉

農業生産額は、農地の減少と農業就業者の減少が見込まれるものの生産性の向上、複合経営の推進などにより平成10年には[illegible]億円と推定しています。

工業出荷額は、工業立地が進むことなどから平成10年に一四〇億円に、商業販売額は観光を中心にした販売効果により一二〇億円と想定しています。

〈村民生活〉

村民所得、自由時間は大幅に増加し、これとともに村民の関心は精神面での充実を求めて、趣味やレクリエーション活動、自然や歴史、健康管理、自己能力の開発、など楽しみや生きがいを見出すことに向けられる一方、村民の物質的生活は量的にも質的にも益々充実されるものと考えます。

このような豊かで安定した生活環境の中で、本村が進めていく生涯学習は「人生80年時代をどう生きるか」という課題にそって、一人一人が自分のこととして受けとめ、息づかせていく必要があるとしています。

基本施策の大綱

基礎的条件の整備

快適で暮らしやすい村に

大自然の反復作用は、尊い天然資源を常に再生し続けています。人間もその一員であることを認識し、将来にわたる自然の適切な保護のもとに、その恩恵を最大に享受することが基本です。

土地は現在から将来にわたって限られた、かけがえのない資源です。したがって、その利用にあたっては将来展望に立って計画的な秩序ある開発を進め、土地の効率的な活用と自然の蘇生に配慮する必要があります。

また、地域社会は長い歴史をかけた先人の努力によって今日があることを自覚し、より良好な状態で後世に残す責務を踏まえつつ、基礎的条件の整備を図ります。

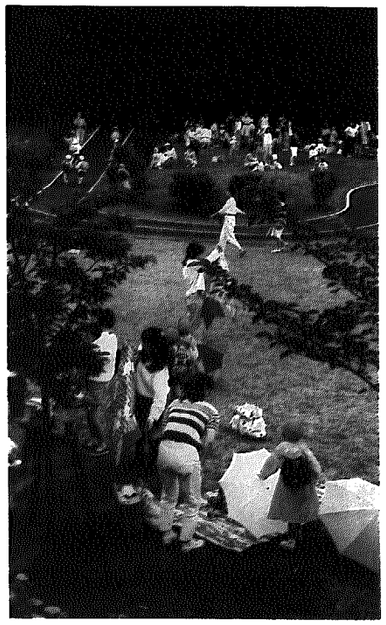

●生活圏の整備

生活の場としての生活圏は、交通機能の充実発達などにより、基礎集落からより広い生活圏へと順次拡大しており、その結びつきも一層強化されてきています。村民が共に均衡のとれた生活水準を享受するため、それぞれの機能分担に基づいて、生活環境施設の整備